

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

3028号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

ギリシャ風車 (香川県小豆島町)

多くの村の方々が言うように「セロではなくマイナスからのスタート」だが、それでも同村が目指す復興の方向性には希望を感じた。ひとつは「ネットワーク型の村づくり」、もうひとつは村外避難者も含めた村の中学生を対象に始めた持続可能な地域づくりのため

昨年11月、飯館村を訪れた。福島第一原発事故後、農業取材で何度か足を運んできたが、今回は避難指示解除後の村の現状や行政の方針を改めて知る旅になった。

2004年から「までライフ」を掲げた独自の村づくりで注目を集めた飯館村。「までい(真手)」とは「両手」の意味で、大量生産・大量消費・大量廃棄を見直し、手間暇を惜しまない資源循環型農業を軸にした地域経済の循環を目指していた。

皮肉にもエネルギー大量消費を支える原発の事故での全村避難。現在、帰村者は1割弱。事故以前は3世代同居が多かったが、事故後の避難で若い世代と高齢世代の世帯分離が進み、帰村者の多くは高齢世代だ。

村民座談会で「元通りの村に戻れないんだったら、もっともつという村にしていけない」という言葉が出たと聞く。もちろん課題山積の船出だが、次世代に向けた長期的な村づくりの視点には、他の町村にとって参考になる先進性が秘められているのではなからうか。

ドイツ視察研修「未来への翼」だ。放射線の影響に対する考え方は村民間で異なり、「戻る」「戻らない」「2地域居住」と選択は別れている。避難指示解除への根強い批判もある。それでも、各住民の選択を尊重しながらつながりを保ち、さらに村を応援したい村外の人々ともつながる、定住人口だけにこだわらないネットワークを核に新たな「までい」な村づくりを目指している。

事故は、村外から多くの支援者の来訪も生んだ。村民でなくとも村の課題を「自分ごと」として考え頻りに足を運ぶ人々、つまり最近注目される「関係人口」の確保では、すでに全国で一歩先を行く形になっている。

コラム

未来志向の「ネットワーク型村づくり」

農業ジャーナリスト・明治大学客員教授 榎田みどり

もくじ

随情 フォーラム 情政 策策
想報 ム報 策策

所有者不明土地に「利用権」→収用手続きを簡素化し利用円滑化へ提言・国土審分科会……(2)
成長の視点から社会保障の在り方を探る「平成29年版厚生労働白書」……(5)
新任都道府県町村会長の略歴……(8)
金太郎のように優しく、力強いまちに「静岡県小山町」……(9)
町村Navigator……(13)
ふるさとを想つ気持ち……(15)

宮崎県五ヶ瀬町長 原田 俊平……(15)

写真キャプション

瀬戸内海を見下ろす小高い丘に、約2,000本のオリーブ畑が広がる道の駅「小豆島オリーブ公園」。園内には、オリーブの歴史に触れることができる「オリーブ記念館」や、ギリシャ風車、ハーブガーデンなどがあり、夜には冬の星空がひととき美しい輝きを見せる。



▲ 中間取りまとめを石井国土交通相(左)に手交
する山野目国土審議会土地政策分科会長(右)

所有者不明土地問題への対応を検討している国土審議会土地政策分科会の山野目章夫分科会長（早稲田大学大学院法務研究科教授）は昨年12月12日、これまで特別部会で行ってきた議論の中間取りまとめを石井啓一国土交通相に手渡した。不明土地の利用円滑化に向けて、道路や河川といった公共事業に利用する場合は、現行の収用手続きを簡素化。収用制度の対象とならない公共的事业に対しても、都道府県知事の裁定で「利用権」を設定し、土地を一定期間使えるようにする新たな仕組みの創設を提言した。

これを踏まえ、国交省は通常国会に「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法案」（仮称）を提出し、2019年度からの実施を目指す。提言を受け、石井国交相は「不明土地の円滑な利用に向けた多くの提言を取りまとめたいただいた。通常国会への法案提出に向けて、しっかりと取り組んでいきたい」と述べた。

政 策 解 説

所有者不明土地に「利用権」 「収用手続きを簡素化」 利用円滑化へ提言・国土審分科会

土地収用、知事裁定で可能に

所有者不明土地をめぐるのは、昨年6月9日に閣議決定された経済財政運営に関する骨太の方針に、「公的機関の関与により地域ニースに対応した幅広い公共的目的のための利用を可能とする新たな仕組みの構築」を目指すことが明記され、必要となる法案を通常国会に提出するとの方針が示された。

これを踏まえ、国交省は具体策を検討する場として、大学教授や弁護士ら16人で構成する特別部会を設置。昨年9月12日に初会合を開き、不明土地の円滑な利用を可能にするための「当面の対策」にまずは照準

を絞って、急ピッチで議論を進めてきた。

中間取りまとめでは、所有者不明土地を「不動産登記簿などの所有者台帳により、所有者が直ちに判明しておらず、または判明しても所有者に連絡がつかない土地」と定義。

このうち、「判明している所有者の中に反対者がなく、建築物がなく現に利用されていない所有者不明土地」について、円滑な利用を可能とする新たな方策を提案した。

道路など公共事業に土地を利用する場合は、恒久的な措置になるため、現行の収用手続きと同様、土地の利用権ではなく「所有権」を取得する。ただ、取得までの手続きは土地収用法の特例措置を設け、収用委員会による審理手続きを省略。都道府県知事の裁定で土地取得を可能とすることで、大幅な期間短縮を図る。

一般的収用手続きでは、収用委員会に裁決を申請し、公開の場での審理手続きを経て、委員会が権利取得や明け渡しの裁決を行うという流れで進んでいく。

これに対し、特例措置の対象となる不明土地は、建築物がないため補

政 策

償額に関する争いが起きる可能性が低い。土地利用に対する反対者もないことが前提であるため、収用委員会に代わって都道府県知事の裁定で速やかに対応することが合理的と判断した。

判明している所有者の中に、事業や補償の内容に対する反対者がいたり、建築物が存在して補償内容の決定に特に専門性が求められたりする場合、慎重な手続きが必要となるため、引き続き収用委員会で審理し、土地所有権取得の可否を判断する。

特例措置でも、対象となる事業は現行の収用手続きと同じく、公益性の高い「収用適格事業」に限られる。ただ、収用適格事業の認定をめぐっては、「どのようなものが認められ得るのか分からない」といった指摘が聞かれることから、国交省は具体例をマニュアルなどで周知することにも、本省に相談窓口を設けて認定事務へのサポートを強化する方針だ。

利用権「最低5年間程度」

収用制度の対象とならない公共的事业に対しては、都道府県知事の裁

定で「利用権」を設定し、土地を一定期間使えるようにする新たな仕組みを創設する。中間取りまとめでは、利用権の設定期間は「最低5年間程度」とした。特別措置法案の国会提出までに、国交省が具体的な期間を詰める考えだ。

公共的事業の具体例には、民間業者やNPOなどが手掛ける公園や緑地、広場の整備といった事業を想定。直売所や移動式コンサートホールなど地域住民に役立つ施設、保育園の建て替えに伴う仮設園舎や工事用仮設道路など一定期間が経てば土地を元の状態に戻せるような事業も対象とする。

市町村や民間業者、NPOなどから土地を利用したいとの申請があった場合、都道府県知事は、市町村長の意見を聞いて、公益性や事業者の適格性を確認。その後半年程度の間、土地を利用することや所有者に名乗り出るよう呼び掛ける旨を、公報への掲載や現地での看板設置などの方法で公告した上で、所有者が現れない場合は、裁定によって土地に利用権を設定する。

利用開始後に、土地の所有者が現

れた場合に備え、利用権を設定した期間分の賃料に相当する補償金をあらかじめ法務局に供託する。所有者が現れて土地の明け渡しを求めた場合は、期間終了後に土地を使う前の状態に戻して返却することを原則とする。所有者が名乗り出なければ、期間延長もできる。

公的書類へのアクセス拡大

中間取りまとめでは、所在が分からない土地所有者の探索を合理化する必要も指摘した。現行では、不動産登記簿や戸籍、住民票などの公的書類を調べた後、周辺の聞き取り調査を行うなどして所有者を探すが、多大な時間や費用を要し、大きな負担となっている。

このため公的書類に対する調査の充実を提唱。現行の調査範囲には含まれていないが、所有者特定につながる有力な手がかりになる可能性が高い固定資産税課税台帳や地籍調査票、電力・水道事業者などの保有情報に、アクセスできるようにすることを求めた。

これらの情報を土地所有者を探す

ため利用するには、個人情報保護法の目的外利用禁止の原則などの適用外とする必要がある。このため法律で根拠規定を設ける必要があるとして、早急な対応を求めた。

また、聞き取り調査に関しては、近隣住民らを対象としても「地縁的関係が希薄化している現代においては端緒情報が得られないことが多くなっている」と課題を指摘。対象を親族など合理的な範囲に限定することが適当との見解を示した。

「土地放棄」も今後の課題に

中間取りまとめには、当面の対策と同時に、さらなる検討課題も明記された。具体的には「土地所有者の責務、土地の放棄やその受け皿」「土地情報基盤の整備」「不動産登記の義務化の是非など登記制度の在り方」などを挙げ、幅広い検討を求めた。

このうち「土地所有者の責務、土地の放棄やその受け皿」に関しては、所有者が負うべき責務を検討すると同時に、責務を果たすことが負担となる場合に、土地を放棄したり寄付したりすることが可能となるような

政 策

受け皿についても検討することが必要だと指摘した。

所有者不明土地問題をめぐっては、特別部会の委員の1人である増田寛也元総務相が、民間の「所有者不明土地問題研究会」の座長として、特別部会とは異なる立場で、実態把握や政策提言を進め、議論をけん引してきた。

昨年6月には、全国の不明土地の面積が16年時点で九州よりも広い約410万ヘクタールに上るとの試算を公表。さらに同10月、40年には面積が北海道本島に迫る約720万ヘクタールに達するとの将来推計を発表した。

特別部会の手交の翌13日には、問題解決に向けた政策提言を公表。土地の所有権を手放せる仕組みづくりが柱で、特別部会の中間取りまとめよりもさらに具体的な形で、受け皿となる新組織の設置の必要性を訴えた。

研究会の提言によると、所有権を手放せる対象となるのは、相続で受け継いだ、居住地から離れているなどして利用や管理が困難な土地。受け皿となる新組織は、公的色彩を持ったものとし、新組織がまずは国

や自治体に土地の所有を打診。所有の意向を示さない場合は、希望者に売却するか自ら利活用するなどして、有効活用に努める仕組みを提唱した。

特別部会の中間取りまとめと方向性は一致しており、石井国交相も記者会見で「今後の対応に関して有益なご指摘をいただいた」と、研究会の提言を評価した。今後の特別部会での議論のたたき台となることも考えられる。

ただ、実現に向けたハードルは高く、すぐに具体化につながる可能性は低い。国交省もまずは特別部会の中間取りまとめに沿って、土地の円滑な利活用につながる新制度づくりに全力を傾ける構えだ。

しかし人口減少や少子高齢化を背景に、拡大する不明土地を抑えるのは容易ではない。新制度が一定の効果を発揮しても、なお利活用しきれない不明土地が増え続ける可能性は否定できない。その場合、「土地の放棄やその受け皿」が本格的に議論され、新組織の設立につながる展開もあり得る。

時事通信社内政部 村山 洋輔

町村専用ページ「町村.com」をご覧くださいになっていますか

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。



政策解説

成長の視点から社会保障の在り方を探る

平成29年版厚生労働白書

社会保障制度とは

厚生労働省が公表した「平成29年版厚生労働白書」は、二部構成になっており、毎年異なるテーマでまとめている第一部では「社会保障と経済成長」と題し、経済成長という視点から社会保障の在り方を考えるための基礎資料について提示。第二部は年次行政報告として、「現下の政策課題への対応」をわかりやすく紹介している。

社会保障制度審議会(1950年)における定義では、主に「最低限度の生活の保障」を行うものであった。

近年では、社会保障制度の充実・拡大に伴い、「広く国民に安定した生活を保障するもの」へと変化し、国民の自立と社会連帯の考えが社会保障制度を支える基盤であるとしている。個人の力だけで備えることに限界がある生活上のリスクに対して、幾世代にもわたる社会全体で、国民の生涯にわたる生活を守っていくことが社会保障の役割なのである。

国民経済から現在の社会保障にかかる給付と負担をめぐる資金の動きを見ると、所得税(18兆円)や法人税(11兆円)よりも大きな金額が社会保障(社会保険料)負担(雇主分30兆円、被保険者本人分35兆円)として負担されている。この社会保障

負担を主な財源として、国や地方による一般の行政サービス(警察・消防、教育、インフラ整備、公共サービスの提供など)を上回る規模の金額が、年金や医療、福祉その他として国民に給付されている。

欧米主要国と比較すると、人口高齢化を反映して高齢関係支出の割合が高く、家族関係支出や積極的労働市場政策といった主に現役世代向けの支出は、低い水準となっている。

成長と分配の好循環

高度経済成長期であった1960～1970年代にその骨格が完成した制度であるため、急速に進展している少子高齢化、非正規雇用労働者比率の上昇、家族や地域での支え合い意識の希薄化などの変化に対応すべく、我が国の社会保障は様々な見直しが進められてきた。

少子高齢化という構造的な課題に

取り組み、女性も男性も、お年寄りも若者も、障害や難病のある方も、あらゆる場で、誰もが包摂され活躍できる社会「一億総活躍社会」の実現を目指すとした「ニッポン一億総活躍プラン」では、アベノミクスによる成長の果実を活用して、子育て支援や社会保障の基盤を強化し、それが更に経済を強くするという「成長と分配の好循環」メカニズムを提示している。

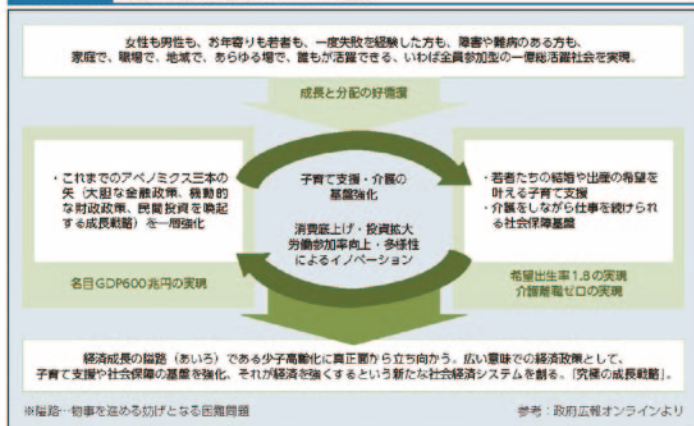
成長という視点から社会保障を考えた場合、経済社会の支え手となる現役世代、特に現役の低所得層が、自身のキャリア形成や子どもの教育などの人的投資を十分に行えるように生活の安定を図ることや、あらゆる立場の人々の労働参加や生産性向上の促進といった観点も重要になると考えられる。(図表1参照)

家計所得の動向(1)

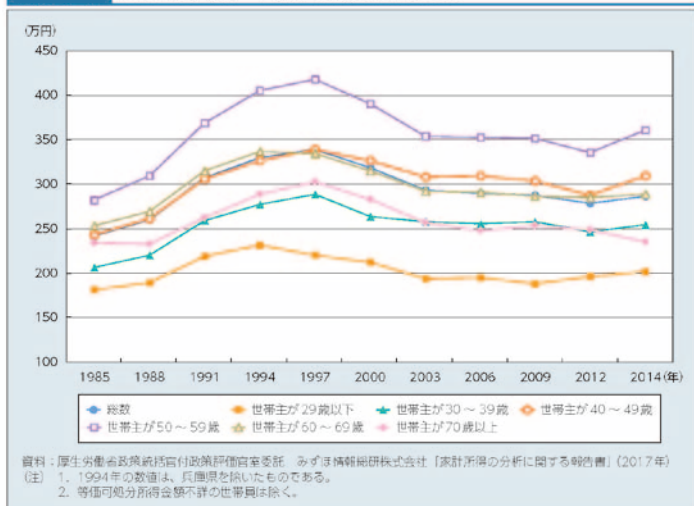
家計所得の動向を見てみると、1世帯当たり平均総所得金額は、2000年以降、高齢者世帯、現役世帯(児童のいる世帯)ともにおおむね横ばい。現役世帯より相対的に所得の低い高齢者世帯の割合は、2000年には13・7%であったが、2016年には26・6%と急激に増加した。このことで全世帯の平均総所得

政 策

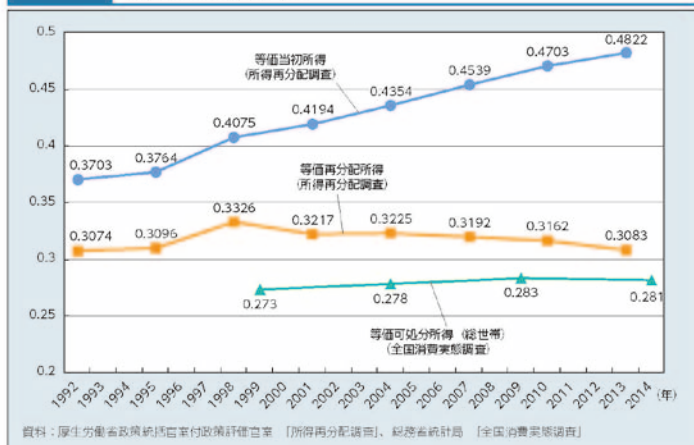
図表1 成長と分配の好循環メカニズムの提示



図表2 世帯主年齢階級別 平均等価可処分所得金額の推移



図表3 等価所得 ジニ係数の推移



金額は長期的に減少傾向であったが2014年からは上昇した。1994年から2014年にかけての変化を見ると、世帯主が30～39歳の世帯は、3世代世帯の割合の減少、単独世帯、ひとり親と未婚の子のみの世帯の割合の増加と、ひとり親と未婚の子のみの世帯の所得の減少によって、所得分布全体が所得の低い方にシフトしている。

世帯主が40～49歳の世帯では、所得分布のばらつきは大きく変わらないが、世帯総所得300万円未満の世帯主が50～59歳の世帯は、3世代世帯の割合の減少、単独世帯、ひとり親と未婚の子のみの世帯の割合の増加に加え、ひとり親と未婚の子のみの世帯の所得の減少や、夫婦と未婚の子のみの世帯のうち高所得世帯にある。

低所得世帯割合が増加し、所得分布が全体に低い方へシフトした。3世代世帯の割合の減少と、単独世帯、ひとり親と未婚の子のみの世帯の割合の増加、単独世帯やひとり親と未婚の子のみの世帯の所得の減少が背景にある。

高年齢世帯では1世帯当たり平均総所得金額はほぼ同じで、中央値が増加。高年齢世帯全体でも低所得世帯割合の減少や中所得世帯割合の増加が見られ、これにより所得分布のばらつきが縮小しているといえる。

1人当たりの所得水準（等価所得）でみると、世帯主30歳代と70歳代、40歳代と60歳代はそれぞれほぼ同じ水準である。（図表2参照）

世帯員年齢階級別では、当初所得の格差は現役世代・高齢世代ともに拡大傾向だが、再分配所得の格差は現役世代で拡大は見られず、高齢世代で縮小傾向。高齢世代では公的年金給付が当初所得の格差拡大を抑制。年金制度の成熟化が貢献しているものと考えられる。

全人口、現役世代、子どもとの相対的貧困率は共に上昇傾向だったが、直近では低下。高齢世代の相対的貧困率は他の世代より高いが低下傾向にあり、高齢世代の所得格差は縮小

家計所得の動向(2)

全人口の等価所得の格差（ジニ係数）は、当初所得では人口高齢化などにより一貫して拡大傾向。再分配所得の格差は、1998年をピークに縮小傾向。社会保障や税などの再分配により、等価当初所得での格差の拡大傾向が抑制され、再分配後の等価所得の格差が縮小傾向となっていることがわかる。

政 策

傾向にある。(図表3参照)

賃金の動向

賃金の動向を見ると、就業形態計の賃金は、高齢者を中心としたパートタイム労働者の増加により、長期的に減少基調にあったが、2014年に緩やかな増加に転じた。

一般労働者の所定内給与は長期的に横ばいで推移している。ただし、30～40歳代の男性一般労働者の所定内給与は、バブル崩壊を契機とした採用抑制や年功的な賃金カーブの抑制などにより、2000年代以降に減少したが、2014年以降増加。男性一般労働者の所定内給与額が全体的に増加傾向にあることや、景気回復に伴い大企業の就業者割合が増えてきたことが影響していると考えられる。

パートタイム労働者の時給は上昇が続く、2016年は男女計1,075円、男性1,134円、女性1,054円となり、いずれも過去最高となっている。一方で、実労働日数が減少し、月額の賃金はおおむね横ばいである。

資産の動向

1世帯当たりの資産総額の推移に

ついて見ると、2人以上世帯については、貯蓄現在高は1989年の1,049万円から2014年の1,565万円へと増加しているが、住宅・宅地資産は1989年の4,502万円から2014年の2,324万円へと大幅に減少している。そのため、資産合計額は1989年の5,372万円から2014年の3,491万円へと年々減少している。単身世帯については、2人以上世帯と比較すると資産合計額は相対的に少ないが、1999年の2,317万円以降は年々増加しており、2014年には2,652万円となっている。

世代別の特徴としては、世帯主が59歳以下、2人以上世帯の現役世代では、若者世代において住宅保有率が上昇している。世帯主が40歳代以下の世帯(2人以上世帯)では、住宅・土地購入による負債が増加したことにより、金融資産額は減少傾向。貯蓄額が300万円未満の世帯の増加などが見られる。

世帯主が60歳以上、2人以上世帯の高齢世代では、住宅保有率は約90%で推移。金融資産額は平均2,000万円前後と近年横ばいで推移。貯蓄額1,200万円以上の世帯が約半数を占めている。

所得再分配の動向

当初所得金額が100万円未満の世帯では、10万円程度の負担で現金給付・現物給付合わせて200万円程度の給付、当初所得金額が450～500万円程度の世帯では、負担と給付が同程度、当初所得金額が1,000万円程度の世帯では、200万円程度の負担で100万円程度の給付となっている。なお、当初所得金額が低い世帯では、受給の中心を年金・恩給が占める。

所得再分配による等価所得の格差(ジニ係数)は正効果は、人口高齢化などを背景に近年高まる傾向。社会保障による所得格差の改善度は税による改善度よりも大きい。我が国における所得再分配において、少子高齢化の中で、社会保障が大きな役割を果たしていることがわかる。

白書では、現役世代でも世帯所得や賃金の改善傾向が見られてきているが、引き続き、現役世代の各方面にわたる所得向上支援や全世代型の社会保障への転換を推進することが必要であるとしている。

成長の視点から見た近年の取組

公的年金、医療保険、介護保険は、

日々の生活の安定を通じ、社会全体の活力向上に寄与している。未来を担う子どもたちへの投資としては、児童手当や児童扶養手当、子どもの貧困対策などを通じ、子どものいる家庭の生活の安定を図っている。生活困窮者に対しては、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度を通じ、自立の助長を図っている。

取組事例として紹介されているのは、岡山県総社市。特に、子どもの学習支援の取組は特徴的である。生活保護世帯などの中高生を対象に、週2回開催する学習等支援教室「フンステップ」の講師は、岡山大学(岡山市)や岡山県立大学(総社市)の学生で、岡山大学は、同市の学習支援を授業化して単位認定している。大学生は、年間を通して責任を持って子ども達と接することで、座学では味わえない学びを得ている。同市の学習支援は、貧困問題の改善にとどまらず、地域の未来を担う若者を育てる基盤となりつつあるといえるだろう。

就労拡大や就労所得の向上のための支援として、介護をしながら仕事を続けられるという現役世代の安心を確保するための「介護離職ゼロ」、「働き方改革」をはじめ、非正規雇用対策、女性・若者の活躍推進、障害者・難病患者・がん患者等の就労

支援、人材育成、最低賃金の引上げなどを推進している。

健康・医療・介護分野では、技術進歩が期待されている。医療等分野のICT化、遠隔医療・介護ロボットの導入が進められてきた。AIなどの最先端技術やビッグデータの活用、ICTインフラの整備を戦略的、一体的に進め、国民が世界最高水準の保

健医療サービスを効率的に受けられる環境を整備していくとしている。

今後、多様な個人の能力発揮の促進、「全世代型」社会保障への方向転換、技術革新による医療・介護の生産性・サービス向上などを進めていくことが重要。最も必要なのは、国民の納得をただけでなく得られているかであるとしている。

新任都道府県町村会長の略歴

茨城県町村会は平成29年11月17日に役員改選を行い次の通り会長を選出した。

(11月17日就任)

茨城県町村会長
猿島郡五霞町長

染谷 森雄

昭和22年2月8日生



【住所】猿島郡五霞町山王山347-14

【町村長としての当選回数】3回

【町村長に就任するまでの経歴】▽平成6年JA茨城むつみ農業協同組

合▽同年常任理事▽平成7年五霞村議会議員▽平成15年五霞町議会議長▽平成19年五霞町長

【町村会関係の経歴】▽平成26年茨城県町村会副会長

【主な業績】▽圏央道五霞インターチェンジ周辺開発事業の推進▽マイナンバーカードの普及促進による広報大賞総務大臣表彰受賞▽コミュニティバスの運行▽県内初の共同運営による基幹業務システム(クラウド)構築▽小学校の情報教育の推進(タブレット端末・電子黒板・無線LAN設置)▽小中学校施設空調設備の完了▽五霞町結婚支援員連絡会発足▽情報・防災ステーションごか竣工▽中央公民館の耐震化▽道の駅ごか及び海洋センターのリニューアル

【趣味】スポーツ、読書

【家族】妻、娘、孫

車両共済(保険)のご案内 (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら！

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

[SJNK17-16682 (2017.12.28作成)]

現地レポート

町村独自のまちづくり

金太郎のように優しく、力強いまちに



小山町の概要

小山町は、静岡県の北東端に位置し、東を神奈川県、北を山梨県に接する県境の町です。

西端は、世界文化遺産である富士山の山頂に達し、富士山を頂点とした富士外輪状の三国山系と、北東方は丹沢山地に、南東方は箱根外輪山と足柄山嶺に囲まれています。地形は東西に長く延びており、面積は135.74km²です。

現在、人口は約1万9千人弱です。平成27年国勢調査では人口は1万9千497人で、平成22年国勢調査時より1千132人減少しています。

気候は、気温の年較差が大きく湿度の高い地形で、冬は比較的寒さが厳しくなりますが、盛夏の朝晩の気温は低

静岡県
おやまちょう
小山町

いため、しのぎやすいと言えます。

小山町の地は、平安時代後半から戦国時代初期にかけて、御殿場市の鮎沢辺りを中心とする伊勢神宮の荘園、大沼鮎沢御厨の一部であったと言われています。中世には、竹之下の合戦が行われ、足柄峠や籠坂峠は、交通の要衝であったという記録も残っています。

江戸時代には町域のほとんどが小田原藩領でしたが、宝永4年(1707年)の富士山の噴火により全村幕府領となりました。その後15か村は小田原藩領に戻りました。

明治になり、幾度かの変遷を経て、明治22年、町村制の施行により六合村、菅沼村、足柄村、北郷村、須走村の5か村に統合されました。

大正元年(1912年)8月1日に、六合村と菅沼村が合併して町村を敷き、小山町となりました。その後、足

＜富士山頂に立った小山町の英雄「金太郎」＞



柄村、北郷村、須走村がそれぞれ小山町に合併し、現在の小山町が誕生しました。平成24年8月1日には、町制施行100周年を迎え、今年度は105周年の節目の年となります。

昔話などでおなじみの坂田公時（さかたのきんとき）こと「金太郎」は、小山町の足柄山で生まれ育ったと言われています。町内には、金太郎にまつわるさまざまな伝説、史跡が残されています。力持ちで心優しい金太郎は、町民が誇りにしている「おやまの英雄」です。

おやまに企業を誘致し「内陸のフロンティア」を拓く取組

静岡県は巨大地震に備え、事前復興の視点を取り入れた「内陸のフロンティア」を拓く取組により、地域産業の活性化や自然と調和した新しいライフスタイルの実現などを目指しています。県は、取り組みの県内全域への拡大に向け、市町の取り組みや事業の具

体化を強化する「内陸フロンティア推進区域」制度を平成26年に創設し、これまでに県内78区域を指定しました。小山町は現在8つの「推進区域」の指定を受け、それぞれの区域で事業を展開しています。

湯船原地区では、平成32年度に開通を予定している新東名高速道路に設置予定

の（仮称）小山PAスマートインターチェンジまで3kmという立地条件を生かし、雇用を創出するために、静岡県企業局が31・4haの「富士山麓フロンティアパーク小山」の造成工事を行い、平成29年9月に第1号分譲となる土地売買契約をシンコー技研㈱と締結しました。

一方、隣接する「新産業集積エリア」は、小山町が主体となり、約37haの工業団地造成を行っている。

JR駿河小山駅に隣接する工業用地には、富士紡績工場跡地に丸善食品工業グループの「信濃高原食品㈱富士小山工場」が平成28年4月に竣工、主にペットボトル飲料の製造が行われています。

小山町は、静岡県と連携して、首都圏からのアクセスの優位性や豊かな自然環境をアピールし



△富士山を借景にした森に佇む工業団地
「富士山麓フロンティアパーク小山」

ながら、雇用の創出につながる工業団地の整備と企業誘致を進めています。高速道路のスマートインターチェンジは、富士スピードウェイに隣接する前述の（仮称）小山PAのほか、平成30年度末に東名足柄SAにも設置されます。都心から車で約1時間という立地を生かし、インター隣接地には民間事業者による大型観光複合施設が計画されています。

また、湯船原地区の農用地造成区域「アグリインターストリートエリア」では、平成28年6月に㈱サンファーム富士小山「富士小山次世代施設園芸事業」により、約7haの敷地に施設園芸団地が



△施設園芸団地で栽培されている高糖度トマト

整備され、高糖度トマト「アメージャ」が生産されています。さらに、平成29年9月には2つの農業法人と基本協定を締結しました。数年後には、国内最大規模の施設園芸拠点が誕生します。町域の67%を山林が占める小山町では、豪雨による山地災害の発生抑制と被害軽減対策が喫緊の課題です。安全・安心な環境で町民が暮らし続けられるよう、官民一体となって山林管理の適正化を進める対策を進めていて、昨年度の強靱化大賞では金賞を受賞しました。町内には高性能設備が整った資材所や原木流通センターが立地したほか、町内の未利用間伐材などを原料にした木質ペレット工場もあり、施設園芸の暖房の燃料として使用されています。

平成29年度は木質ペレットを燃料にした「木質バイオマス発電所」を町が整備するなど、林業の川下の拡大を図り、地域循環型林業の構築を推進します。

フォーラム

おやまで暮らそう！ 定住・移住促進

平成26年に日本創成会議によって「消滅可能性都市」として公表された小山町では、そこからの脱却を目指し、本格的な人口減少対策に取り組むため、平成27年4月「おやまで暮らそう課」を新設しました。おやまで暮らそう課は、移住・定住・婚活支援施策を一括して担当しています。

先述の「内陸のフロンティア」を拓く取り組みによる施策を推進していく上で、工業団地の整備などにより、働く人が近くに住める住宅用地の確保が必要となります。そのため、南藤曲地区に16区画の住宅団地「クルドサック16」を整備・分譲しました。現在では、



△おやまで暮らそう！住宅団地「クルドサック16」を整備

子育て世帯が多く住み、自然と触れ合い、地域とのつながりを育んでいます。さらに、用沢地区に19区画の「ヒルズ・YOUSAWA」を整備し、若者世帯支援・県外者支援区画を特別価格で分譲しました。

また、新東名高速道路（仮称）小山PAのスマートインターチェンジ設置による利便性の向上や自然環境を生かした住宅用地を確保するため、近隣となる用沢地区に2haの優良田園住宅36区画を整備し、平成30年3月の販売開始を予定しています。

「売りたい・貸したい不動産バンク」では、町内にある空き家の他に売却、賃貸物件なども掲載して、不動産バンクを活用してもらい、空き家対策に努め、町内空き家ゼロを目指しています。



△「おやま♥出逢い大社」の婚活支援事業

この他にも町内へ転入、定住する人に対して、居住用の土地・住宅の購入、住宅の賃貸などについて定住促進事業助成金を、また、町内に居住するために住宅を取得した人に、金融機関から借り入れた住宅資金の利子補給などの支援を行っています。

また、おやまで暮らそう課は、全国規模の移住関連のイベントにも積極的に参加しています。

小山町に関心を持ってもらうために、魅力ある事業を用意して、来場者に紹介しています。例えば、物件から観光まで1日1組限定で、職員が小山町をくまなく案内したり、流出の多い20代から30代の子育て世代を増やそうと、無料で職業を紹介する事業「ボンジュールトラバーユ」を立ち上げたり



△ママたち大集合「トーク&ランチ交流会」

しました。婚活支援事業の「おやま♥出逢い大社」では、イベントを実施してカップル成立を応援し、成婚後は、結婚新生活支援補助金、出産祝金などの支援を行っています。

また、町内の子育て世帯への支援として、子育て中の主婦を対象に、ランチ交流会やスキルアップ講座を実施、小山町の豊かな自然を活用し、金太郎のような元気な子どもを育てようと、野外活動を楽しむ「金太郎ファミリープロジェクト」などに取り組んでいます。小山町のこれらの取り組みを全国に向けて発信するために、小山町の「明日を明るくの意味を込めて名付けた、定住・移住情報サイト「ASUO」で紹介しています。ぜひご覧ください。

おやまのこれから 人が集まり、住み、交流するまち

緑豊かな自然環境に恵まれた小山町。平成32年度には、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。

この年を目標に「内陸フロンティア推進区域」にてさまざまな事業を推進していくことで、産業振興や雇用の創出を図り、定住人口が拡大し、地域が活性化していくことを目指します。

小山町では、さらなる地域の活性化のために、町民と町がお互いに地域の課題や目標などを共有して取り組む、参加と協働によるまちづくりを推進し

ています。そのための具体的な取り組みとして、5つの小学校区ごとに地域別計画「金太郎計画2020」を策定しました。この地域活動を支えるために、各地域に地域と行政との調整役を担う役場職員による地域担当職員を配置しています。

推進協議会は、それぞれの基本方針について、地域の魅力や特色を生かした地域コミュニティの活性化に寄与する活動を行って、その取り組みは、毎年度末に開催される「金太郎まちづくり発表大会」で紹介されています。

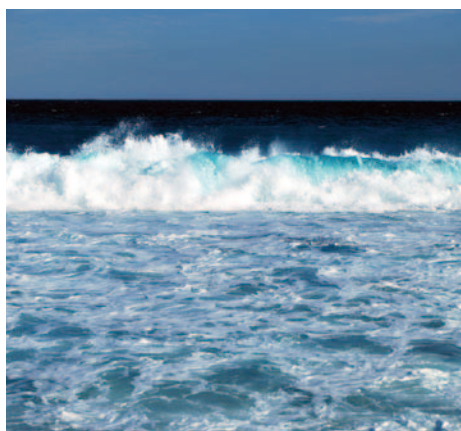
「富士山頂と金太郎生誕のまち」である小山町は、これからも、安全安心で、住んでいる人がいきいきと暮らせる「金太郎のように優しく、力強いまち」を目指します。

小山町長 込山 正秀



△「金太郎計画2020」による地域のイベント

新島の海



私が暮らす伊豆諸島の新島では、南北11キロの細長い島に約2200人が生活しています。そう聞くと「離島なのに人がわりといるのね」と言われますが、人口比率でいえば20代、30代の若手が少なく、逆に65歳以上の高齢者が3割以上の37・5%と全国平均を10%以上オーバーした超高齢社会。働き盛りの人材不足から、各種サービスが行き届かない厳しい状況に陥っています。

島で暮らせば インジラ、ウンバーラ

ライター 秋枝ソーデー由美

ただ、私が東京からこの島に移り住んで一番変わったなと思うのは、「高齢社会はつらいことばかりじゃない」と考えるようになったこと。というのも、島のご老人たちがすさまじくパワフルで個性的なのです。島のスーパードアルバイトをしている時期があるのですが、厨房で73歳の女性がフルタイムで勤務していました。彼女は誰よりも早く来て、誰よりも遅くまで働き、いついってもそこにいたので、シフト表に入っていないほどでした。少女のように無邪気で愛らしく、それでいて10キロの荷物をひょいと持ち上げる力持ち。世の中にこんな70代がいるのかと衝撃的でしたが、もっと驚きだったのは元氣な高齢者が彼女に限らないということでした。

島のじいちゃん、ばあちゃんは仕事がすばやく手際よく、発想は大胆にして独創的。かつては山から石を切り出し、担いで持ち帰ったり、嵐

の後に浜辺で大きな流木を拾い集めて家を建てた、なんて話もザラにあります。足腰が元氣なうちは車を運転してどこへでも行き、運転できなくなると「足が痛い、腕が痛い」とぼやきながら押し車でどこまでも歩きます。いよいよ足が悪くなると外出できなくなっても、なぜか島の新ニュースをいち早く把握しているの、「あのレベルに達するとテレパシーができるらしい」ともつばらのうわさ。上はベレー帽でかっこよくキメているのに下は穴だらけのモヒキ姿だったり、ラッパによるしくラジカセを肩に乗せて大音量の演歌をかけて歩いたり、名物じいちゃん、ばあちゃんをあげたらきりがありません。

そんなファンキーな生きざまに敬意を表し、島の人たちはじいちゃんを「インジイ」、ばあちゃんを「ウンバア」と愛をこめて呼んでいます。タイトルの「インジラ、ウンバーラ」は「じいちゃんたち、ばあちゃんたち」という意味。厳しい時代を生き抜いてきたインジラ、ウンバーラは「本当の個性とは何か」を教えてくれる島のスター集団。そんな彼らを見ると、年を取るのも悪くないなあと思えてくるから不思議です。

DATA
NOW日本の65歳以上人口が
過去最多

(株)マーケティングスペース花傳舎 代表取締役 山田 哲也

総務省が公表した「統計からみた我が国の高齢者(65歳以上)」のデータから、高齢者の人口と就業状況を見てみると、我が国の高齢社会の状況が浮かび上がってくる。

日本の高齢者人口は、2017年9月15日現在の推計で3514万人、過去最多である。性別では男性の1525万人に対し、女性が1988万人となっている。

2016年との増減をみると総人口で21万人減、一方、高齢者人口は57万人の増加。総人口が減り、高齢者人口が増え続けるというのが、日本の高齢社会の特徴的構図である。その背後には、少子化問題が横たわっており、事態は深刻である。

日本の総人口1億2671万人に對する高齢者人口の割合は27.7%、4人に1人以上が高齢者で、世界最高である。そのほか90歳以上人口が200万人を初めて突破、目下我が

国は、世界に類を見ない超高齢社会をひた走っている。

また、2016年現在の高齢者の就業者数は、770万人で過去最多である。高齢者の就業率は男性が30.9%、女性が15.8%、男女ともに5年連続で前年を上回っている。15歳以上の就業者総数に占める高齢者の割合は11.9%で過去最高、アメリカ、カナダ、イギリスなど主要国の中でトップをいく。

自営業・家族従業員や企業の役員を除く雇用者数は400万人、正規職員・従業員は99万人で24.9%にとどまり、4人に3人(75.1%)の301万人がパート・アルバイト・契約社員、嘱託、派遣社員など非正規職員・社員である。なかでもパート・アルバイトの比率が高く、5割を超えている。正規・非正規ともに増え続けているが、とりわけ非正規の増加率が高く、この10年間で約

2.5倍に達している。

総務省の将来推計人口を見ると、総人口は今後減少の一途、65歳以上の高齢者人口は3000万人台後半で推移、2050年代には3920万人に達する。高齢化日本は、これから長く続いていく。年金、医療、介護など増える一方の社会保障費を誰がどのように負担していくかが今後の課題である。年金支給開始時期の変更や減額、消費税率アップ、高齢者医療費負担増など、諸制度の見直しもかかわってくる。

社会保障費の高齢者への偏重が指摘され、現役世代に不公平感があるが、現行の社会保障制度の存在から、親の扶養義務の軽減に寄与し、働いていける恩恵を受けていることも事実である。難問だが各世代が高齢化社会を支え合うという姿勢が欠かせない。

労働力人口の減少時代、働く高齢者の存在は大きい。しかし定年制度の延長で継続して働いてはいるが、第一線を退き、低賃金・役職なしなど、不満に思う人も少なくない。まして65歳以上になると、さらに働く場や処遇は限られてくる。高齢者が納得でき、誇りをもって勤められる場所を用意していくことが必要だろう。

日本の高齢者(65歳以上)の人口と就業状況

高齢者の人口(2017年9月15日現在 推計値)

- ・ 高齢者人口=3514万人→過去最多
- ・ 性別では男性=1525万人、女性=1988万人
- ・ 対前年度、総人口=21万人減、高齢者人口=57万人増
- ・ 総人口(1億2671万人)比率=27.7%→世界最高
- ・ 90歳以上が206万人→200万人突破、史上初

高齢者の就業状況(2016年)

- ・ 就業者数=770万人→過去最多
- ・ 総就業者比率=11.9%→過去最多、主要国中最高
- ・ 役員を除く雇用者数=400万人
- ・ 雇用者中非正規の職員・従業員数=301万人
→10年間で2.5倍増加、非正規比率=75.1%

随 想

言葉です。

自分の記憶に残る大学時代からの言葉です。
この言葉は私が大学時代に4年間続けることができた「気」をもって相手の力を「制する」、いわば「受け」の武術である合気道の創始者植芝盛

「合気とは天地の心を以って我が心とし、万有愛護の大精神を以って自己の使命を完遂することである」

随 想

ふるさとを想う気持ち



宮崎県五ヶ瀬町長 原 田 俊 平

平侯が悟った言葉だと当時聞いていました。

さて、私が住む五ヶ瀬町は、九州のほぼ中央、宮崎県の北西部にあり、人口3、800人の典型的な中山間地域の町です。熊本県境に位置し、南西部から南東部にかけては標高1,200mから1,600mの山々が連なる一方で、北西部は阿蘇の山々を展望できるなだらかな丘陵地帯が広がっています。

今から約4億3千年前、九州島は海の底にありました。地殻変動により地層の一部が押し上げられ、やがて海上にその姿を現しました。そして、最初に姿を見せたのが五ヶ瀬町の中央に位置する祇園山であるとされており、この山系からはシルリア紀(約4億年前)のサンゴやカイ類の化石が発掘されています。そのことが、五ヶ瀬町が九州島発祥の地といわれる所以となっています。

私は、この五ヶ瀬町に昭和29年5月に生まれ、地元の小・中学校を卒業し、高校からは家を離れ、延岡市の高校に進学しました。高校卒業後は東京の大学に進学し、卒業後は縁あって宮崎市内で就職することになり、帰町するまでの24年間、筑波での研修や東京にある団体への出向

等、五ヶ瀬町の外で様々な経験をさせていただきました。

そして、これも故郷との縁があって、39歳の時に宮崎市の職場を退職し、五ヶ瀬町役場で働くことになりました。当時は既に結婚もし、子ども達も小学生で、将来への仕事への意欲も高くなっていた時期でもあり、相当悩んだ末の決断でしたが、今となつては私の気持ちを理解してくれた妻に感謝すると共に懐かしい思い出となっています。

それから、ふるさと五ヶ瀬町に帰ったからには、全力でふるさとのためにと自分の想いを貫き、役場の課長職を経たのち副町長に就任し、2期目の途中で前任の町長の退任に伴い、町長選挙に立候補させていただき、当選後現在に至っています。少子高齢化が進む中での非常に厳しい行政運営を強いられています。「全ては五ヶ瀬の未来のために」という気持ちを持って、自己の使命を完遂すべく努力をする毎日です。

「ふるさとを想う気持ち」と言えば、先般、五ヶ瀬町出身で現在徳島県東みよし町在住の佐伯勝元さんを訪問する機会がありました。

この佐伯勝元さんは地元の小学校を卒業され、21歳で北九州市の炭鉱

会社で技術者として働かれ、昭和33年に渡欧。働きながら大学でドイツ語を身につけ、12年間ヨーロッパで生活されました。帰国後は東京の法律特許事務所でドイツ語の翻訳の仕事に従事され、60歳で定年退職の後、現在は徳島県で生活されています。

佐伯勝元さんがこれまでの人生の88年間で苦労しながら蓄えられた私財を故郷のために、提供いただきました。日頃は決して贅沢な生活をされている訳ではございません。私自身、幾度となくお会いして、佐伯さんの「ふるさとを想う気持ち」を痛いほど感じさせられました。

佐伯勝元さんの「町の子どもたちが立派に育ち、ふるさとのことを忘れず、社会のために役立つ大人に育って欲しい」という願いを軸に、「佐伯勝元教育基金」を設け、児童生徒海外派遣事業・芸術文化体験事業・奨学金事業など様々な事業を実践しています。

私自身、佐伯さんの行動の真似は、到底できませんが、「ふるさとを想う気持ち」を常に持ち続け、「夢と希望に満ちた活力ある五ヶ瀬の創造」を目指して努力していこうと考えています。

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

2階には広さと設備が多様な、大小4つの
ホール・会議室。高い機能性を持ち、さま
ざまな演出が可能です。会議・研修、パー
ティーなどに幅広くご利用いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



☆カジュアルレストラン「ベルラン」：ランチタイム11:00～14:00／ティータイム14:00～17:00／ディナータイム17:00～22:00(21:30ラストオーダー)
☆和食処「さいから」：ランチタイム11:30～14:30(14:00ラストオーダー)／ディナータイム17:00～22:00(21:30ラストオーダー) ※「さいから」は土、日祝日休

客室のご案内	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 17室	週末・祝日の 宿泊ご利用は 特別サービス (最大20%割引)	

— 和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)

お電話でのご予約・
お問い合わせは

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。

全国町村会館

検索

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分

